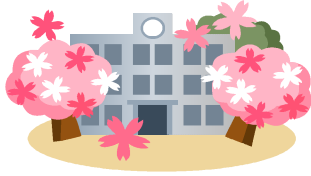


保護者の皆様へ

～令和2年度 小・中学校の再開について～



令和2年3月26日
いわき市教育委員会

国及び県からの要請を受け、児童生徒の健康・安全を第一に考え、大規模な感染リスクに備えるため、令和2年3月4日（水）から、いわき市立の全小・中学校を臨時休業とするとともに、学年末・学年始休業（春休み）の期間においても諸活動にご配慮をいただいていたところですので。今般、文部科学省より示された学校再開のガイドラインを踏まえ、小中学校を再開することといたします。

学校再開の時期

令和2年4月6日（月）から

学校再開にあたり、お子様が安心して学校生活が送れるようできる限りの配慮をして参りますが、ご家庭でも以下の事柄につきましてご理解・ご協力をお願いいたします。

- 1 登校日は、朝、必ずお子様の検温及び体調の確認をお願いします。
- 2 風邪症状がある場合にはお子様を登校させず、自宅で休ませてください。
- 3 家庭でも、手洗いや咳エチケットの励行をお願いします。
- 4 免疫力を高めるために十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事について、ご配慮をお願いします。

【付 記】

- ① 入学式については、参加者を必要最小限にするとともに、内容を簡素化するなど、方法・内容を工夫して実施します。
（保護者の入場人数制限等につきましては、各学校の実情に応じて設定されます。）
- ② 医療的ケアが必要なお子様及び基礎疾患等をお持ちのお子様につきましては、登校にあたり配慮が必要です。お子様の主治医等にご相談の上、登校すべきでないとの判断がなされた場合は、その旨を学校にご連絡願います。
（この場合、学校を休んでも「欠席」とはなりません。）

